

能登半島地震



日本赤十字社
Japanese Red Cross Society

災害義援金 募集

皆様のご協力をよろしく申し上げます。

日本赤十字社佐賀県支部神崎市地区では、令和6年能登半島地震災害による義援金を受け付けております。

皆さま方からお寄せいただきました義援金は、被災地の方々の生活を支援するため、日本赤十字社本社へ全額をお送りします。

(令和6年1月12日現在の配分先：石川県、富山県、新潟県)

受付期間

令和6年12月27日まで

※「地域を限定しての寄付」は被災地域によって受付終了日が異なります。

①石川県 令和6年12月27日まで

②富山県 令和6年 3月29日まで

③新潟県 令和6年 6月28日まで

寄附受付場所

下記の窓口にて受付いたします。

●神崎市社会福祉協議会

本所・脊振支所

(脊振町高齢者生活福祉センター)
脊振町広滝532-1

神埼支所

(神埼中央交流センター3階)
神埼町鶴3456-5

千代田支所

(千代田町福祉センター)
千代田町直鳥142

●神崎市役所

本庁 (正面玄関付近)

(担当：福祉課)

神埼町鶴3542-1

千代田支所 (総合窓口課)

(千代田交流センター)

千代田町直鳥166-1

脊振支所 (総合窓口課)

(脊振交流センター)

脊振町広滝555-1

※領収書が必要な方、特定の県への寄附を希望の方は、寄附される前に職員へ申し出ください。

※領収書「免税証明書」として寄附金控除申請の際にご利用いただけます。

問い合わせ先 神崎市社会福祉協議会 (日本赤十字社佐賀県支部神崎市地区)

☎0952-59-2227